

| | | | | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 回覧 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

垂水市農林技術協会だより

第2号：令和8年5月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

● 内容

- ・ 農業用ハウス長寿命化対策緊急支援事業について
- ・ 枝物生産者養成講座のお知らせ
- ・ 原木しいたけ生産者養成講座のお知らせ
- ・ 狩猟免許取得の支援等について
- ・ 農作業における熱中症対策について
- ・ たけのこ生産者養成講座のお知らせ
- ・ 蜜蜂の飼育を行う方へ

【垂水市公式LINEアカウント】



【垂水市農林技術協会だより】



農業用ハウス長寿命化対策緊急支援事業について

県より、農業用ハウスの建設資材の価格高騰に対応するため、既存のハウスの長寿命化の取組を支援する事業の通知がありました。支援対象となる施設を所有されている場合は事業の活用をご検討ください。

- ・ 支援対象施設
耐用年数が過ぎた農業用ハウスで作物栽培に活用する施設
※移設する場合は耐用年数以内も対象
- ・ 補助対象（補助率1／3以内）
 - ①骨組みとなるパイプ等の修繕・補強・移設
 - ② ①を行った上で最低限必要な温度制御機能を果たす資機材等の導入
 ※自力施工の場合の施工費は対象外です。

事業を行う場合は以下の要件があります。

- ・ 原則として、他の補助事業の対象とならないこと。
- ・ 事業実施後、8年以上継続して施設を利用すること。
- ・ 園芸施設共済または民間保険へ原則加入すること。
- ・ 県税の未納がないこと。
- ・ 対象としては、令和9年2月までに事業完了が確実に見込まれるもの。

募集締切： 5月 22日

その他ご不明の点などございましたら下記までご相談ください。

垂水市農林課振興係（TEL:0994-32-1224）

枝物生産者養成講座のお知らせ

今後、県内での枝物（シキミ、サカキ、ヒサカキに限る。）栽培の経営を始める方を対象に、受講者を募集しています。受講を希望される方は、下記によりお申込みください。

1. 受講対象者 枝物（シキミ、サカキ、ヒサカキに限る。）
生産に強い意欲のある方、また今後、枝物生産に供される樹林の管理作業を受託される方
2. 募集定員 20名
3. 受講申込み **令和8年5月15日(金) (必着)**



※ホームページより電子申請または、最寄りの各支庁・地域振興局 農林水産部 林務水産課へ受講申込書を提出

4. 講座概要 ①日程 3日間（6/4、6/25、11/12）

②場所 鹿児島県森林技術総合センター
（始良市蒲生町上久徳182-1） 及び 現地

5. 受講料 無料
負担金 研修の際に必要な保険料等の負担金は別途徴収

【電子申請はこちらから】

（県ホーム>産業・労働>林業・水産業>特用林産物>イベント紹介）



原木しいたけ生産者養成講座のお知らせ

原木によるしいたけ生産を始める方を対象に、しいたけ栽培に必要な知識・技術が習得できる受講者を募集しています。受講を希望される方は、下記によりお申込みください。

◆ 受講対象者 : 県内での原木によるしいたけ生産に強い意欲を持つ方

◆ 募集定員 : 20名

◆ 申込期限 : **令和8年7月10日(金) (必着)**


◆ 申込先 : 電子申請または、大隅地域振興局 農林水産部 林務水産課

◆ 講座概要 : (1) 日程 5日間（9/3、9/17、10/29、1/28、2/12）
(2) 場所 鹿児島県森林技術総合センター（始良市蒲生町）
及び 現地

◆ 受講料等 : (1) 受講料は無料です。
(2) 研修の際に必要な保険料等の負担金は別途徴収します。

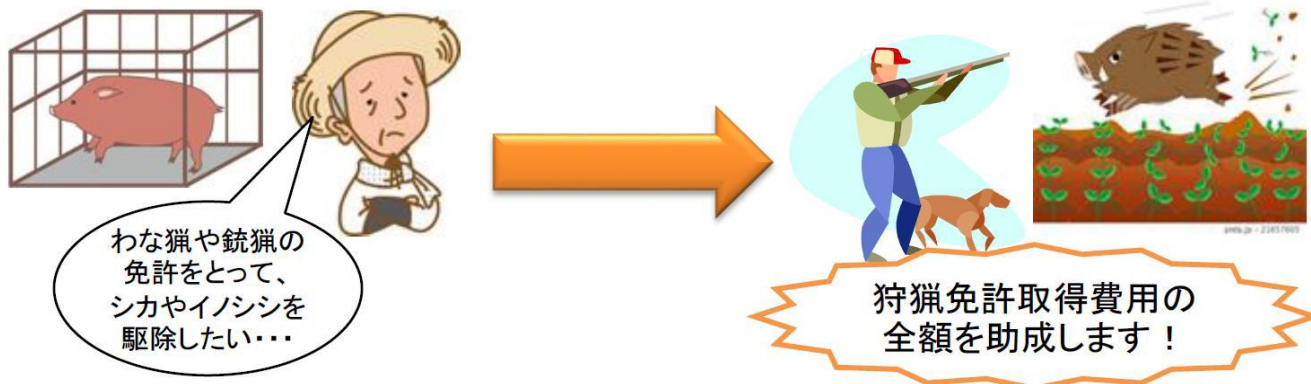
◆ 問合せ先 : 県庁 環境林務部 森林経営課 特用林産係
TEL 099-286-3364（直通）



詳細は《県HP>産業・労働>林業・水産業>特用林産物>イベント紹介》

狩猟免許取得の支援等について

有害鳥獣による農畜産物などへの被害を防止するため、狩猟免許の取得を支援します。



◎補助対象者は下記の要件をすべて満たす方になります。

- 垂水市猟友会に入会し、有害鳥獣捕獲隊員として業務を遂行できる者
- 市税等の未納がない者
- 狩猟免許を新たに取得した者

◎助成内容

取得費全額 ※複数受験も全額対象

◎狩猟免許試験の日時

| 区分 | 試験日 (開始時刻：午前9時) | 申請期間 | 試験場所 |
|----|---------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 1回 | 令和8年7月26日 (日曜日) | 令和8年6月15日 ～ 令和8年7月10日 | 鹿屋市農業研修センター (鹿屋市札元1丁目21番7号) |
| 2回 | 令和8年8月23日 (日曜日) | 令和8年7月13日 ～ 令和8年8月7日 | 曾於市大隅中央公民館 (曾於市大隅町中之内9135番) |
| 3回 | 令和8年12月13日 (日曜日) | 令和8年10月26日 ～ 令和8年11月27日 | 鹿児島県庁 (鹿児島市鴨池新町10番1号) |

試験の詳細は、県ホームページをご確認ください。

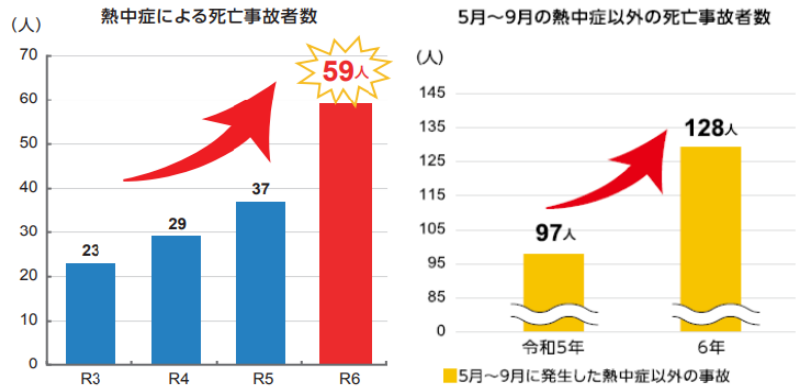
(県ホーム>県政情報>条例・公報>鹿児島県公報の閲覧>令和8年
>令和8年4月>4月21日(火曜日))

※ 次年度以降、有害鳥獣捕獲活動を行っていただける方に対し、
猟友会年会費の一部を支援します。

農作業における熱中症対策について

夏季の農作業中の死亡事故が急増しています！
4月1日～6月30日は熱中症等対策研修強化期間です。
正しい安全知識を学び、暑さから命を守りましょう。

- 近年、農作業中の**熱中症等**による死亡者が増加しています。
- また、令和6年の5月～9月は、熱中症以外にも高所からの転落や草刈り作業中等の事故が増加しています。**夏場の高温による疲れなどが、事故の発生に影響しています**



熱中症対策① 休憩、水分・塩分補給と対策アイテム

休憩時には、 水分・塩分補給をしましょう

- こまめに休憩、水分・塩分補給しましょう。
- 水分補給には、カフェインが含まれていない水や麦茶が適当です。大量に汗をかいた後は、**塩分・糖分を含むスポーツドリンクが最適**です。
- 経口補水液は、熱中症の初期症状が出た際には、経口補水液が効果は高いですが、常用することはやめましょう。



体温上昇を防ぐ



ファン付きウェア

身体に風を吹き込み、
気化熱で涼しい



冷却ベスト

保冷剤などで身体を直接冷やす。ファン付きウェアの組合せも◎

自身の体調を知る



ウェアラブル端末

深部体温や体温の水分バランスを計測し、休憩や水分補給のタイミングをお知らせ

休憩方法を改善する



シェード付きチェア

日陰での休憩で、熱中症リスクを低減



ステンレスボトル

ミスト噴射機能付きで、休憩時間にリフレッシュ

何かあったときに備える



救急セット

経口補水液や冷却グッズ、きれいな水など一式を準備

位置情報共有アプリ

意識が朦朧としたときの詮索に有効

農作業における熱中症対策について（続き）

熱中症対策② 農作業の省力化・軽労化

熱中症等の夏の農作業事故リスクを低減するためには農作業を省力化・軽労化することが有効です。スマート農業技術や農業サービス事業者の活用等を検討しましょう。

ドローンサービスによる
農薬散布・追肥



高軒高ハウス



遠隔操作による
かん水ポンプの
起動

収穫機



自動草刈機



省力樹形への転換

このような取組を進めるために、以下の事業も活用可能ですのでご検討ください。

スマート農業・農業支援サービス事業
加速化総合対策事業

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service.html>



スマート農業・農業支援サービス事業
導入総合サポート事業

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/sumaten.html>



グリーンな生産体系加速化事業

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html>



熱中症かなと思ったときの応急処置

少しでもおかしいと思ったら、無理せず休むことが重要です。

軽症のとき

めまい
立ちくらみ
手足がつかる
こむら返り

- 涼しい環境へ避難しましょう。
- 服をゆるめて風通しをよくしましょう。
- 水をかけたり、扇いだりして体を冷やしましょう。
- 水分・塩分を補給しましょう。



中等症以上のとき

頭痛
嘔吐
倦怠感
虚脱感
集中力や判断力の低下

躊躇しないで、救急車を呼ぶ

救急車が到着するまでの間、作業着を脱がせ全身を急速冷却しましょう



熱中症は救急車到着までの応急手当が運命を左右します
対応を誤ると取り返しがつかないことになります

7月1日～9月30日 熱中症等対策声かけ期間

—キャッチフレーズ—

“いのちをうばう、夏のひとり作業”

農作業中の熱中症死亡事故の多くは1人作業で発生しています。
大切な人の命を守るため、家族や地域で声をかけあいましょう！

このほか、農作業安全対策に関する資料をまとめている
農林水産省のHPを是非ご確認ください。



たけのこ生産者養成講座のお知らせ

早掘りたけのこ生産による竹林経営を始める方を対象に、たけのこ生産に必要な知識・技術が習得できる受講者を募集しています。受講を希望される方は、下記によりお申込みください。



- ◆ 受講対象者 : 県内でのたけのこ生産に強い意欲を持つ方
また、今後、竹林管理を受託される方
- ◆ 募集定員 : 20名
- ◆ 申込期限 : 令和8年7月31日(金) (必着)
- ◆ 申込先 : 電子申請または、大隅地域振興局 農林水産部 林務水産課
- ◆ 講座概要 : (1) 日程 3日間(9/24、10/8、2/17)
(2) 場所 鹿児島県森林技術総合センター(始良市蒲生町) 及び 現地
- ◆ 受講料等 : (1) 受講料は無料です。
(2) 研修の際に必要な保険料等の負担金は別途徴収します。
- ◆ 問合せ先 : 県庁 環境林務部 森林経営課 特用林産係
TEL 099-286-3364(直通)



詳細は《県HP》産業・労働＞林業・水産業＞特用林産物＞外部紹介▶



蜜蜂の飼育を行う方へ

飼育届について

養蜂振興法に基づき、毎年1月31日までに、「蜜蜂飼育届」を、住所地を管轄する地域振興局に提出が必要です。

セイヨウミツバチ、ニホンミツバチ、どちらも届出が必要となります。

飼育届は、趣味飼育者や飼育予定者の方も対象となります。

トラブル発生の可能性について

| 刺傷事故 | 糞の被害 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>蜜蜂が人を刺すこともあるため、周辺の人には飼育のことを伝え、理解を得ておきましょう。</p> <p>特に春から夏にかけては分蜂防止対策を講じる等、適正な群数の維持に努める必要があります。</p> | <p>ハチのフンにより、周辺住民の洗濯物や車を汚してしまうことがあります。</p> <p>飼育場所の周辺には十分配慮しましょう。</p> |
| スズメバチ | ふそ病やバロア症(ダニ)などの被害 |
| <p>秋になると、蜜蜂を餌とするスズメバチが巣に飛来することがあります。</p> <p>スズメバチは攻撃性が強く、周辺住民が刺されることがあるため大変危険です。</p> | <p>適切な管理を行っていないと、ふそ病やバロア症などの病気の温床となり、他の養蜂農家にも影響を与えることがあります。</p> <p>マニュアル等を参考に適切に管理し、異常が見られた場合は家畜保健衛生所へ連絡しましょう。</p> |